

「生駒市行政改革大綱（案）」及び「前期行動計画（案）」のパブリックコメントの実施について

1 生駒市行政改革大綱及び前期行動計画

市税等一般財源の大幅な増収が見込めない中、今後も増加する社会保障関係費に加え、公共施設・インフラ施設の更新が見込まれています。こういった課題に対して迅速かつ的確に対応できなければ、健全な行財政運営を損ない、市民サービスの低下につながる事となります。こうした困難な局面に陥ることなく、引き続き市民の皆さまにとって住みやすさを実感できるまちづくりを推進していくためには、行政改革の実行によって、歳出削減等に取り組む必要があります。

そこで、職員・組織・仕事の質の向上や市民、事業者等との協働を基調とした行政運営の仕組みの改革を実行するとともに、財政の安定化を図ることで、持続可能な行財政運営を実現するため、「生駒市行政改革大綱」及び具体的な取組を示した「前期行動計画」を策定するものです。

2 策定スケジュール

- (1) 行政改革大綱及び前期行動計画策定着手について市議会で報告（平成 30 年 6 月）
- (2) 行政改革大綱案及び前期行動計画案の作成（平成 30 年 6 月～令和元年 8 月）
- (3) 行政改革大綱案及び前期行動計画案のパブリックコメントの実施について市議会で報告
（令和元年 9 月）
- (4) 行政改革大綱案及び前期行動計画案のパブリックコメントを実施
（令和元年 9 月 12 日～10 月 11 日予定）
- (5) 行政改革大綱及び前期行動計画策定を市議会で報告（令和元年 12 月予定）

3 生駒市行政改革大綱（案）及び前期行動計画（案）

資料 1 「生駒市行政改革大綱（案）」及び 資料 2 「前期行動計画（案）」を参照

- [資料1] 生駒市行政改革大綱(案)、[資料2] 前期行動計画(案)、[資料3] パブリックコメントの実施に係るチラシ、
[資料4] 生駒市行政改革大綱(案)及び行動計画(案)概要版